

三重県自治体情報セキュリティクラウドの更改に関する情報提供依頼（RFI）

1 背景

現行の三重県自治体情報セキュリティクラウド（以下、「セキュリティクラウド」といいます。）は、各市町・広域連合（以下、「市町等関係機関」といいます。）及び県を結び、安全なインターネットアクセスを提供する基盤として運用しています。

令和 3 年度に構築した現行セキュリティクラウドは、令和 9 年 3 月に保守期限を迎えることから、現在、総務省の示す標準要件を基に、次期セキュリティクラウドの構築に向けた検討を進めています。

本情報提供依頼は、上記の検討を進めるにあたり、幅広く事業者の方から効果的なシステム構成等の情報提供をいただき、今後の参考とするために実施するものです。

2 情報提供依頼の内容

別紙「次期セキュリティクラウド要件シート」の内容を踏まえ、提案をお願いします。また、提案にあたり追加の前提条件がある場合は、その旨提案書に明記してください。なお、より有効な構成案があれば、要件シート等に記載のないことであっても提案をお願いします。

提案項目は以下のとおりとします。

(1) 全体構成案

- ・ 次期セキュリティクラウドのサービス構成
- ・ サービスとして提供可能な範囲

(2) 詳細構成案

- ・ サービスの内容や対応時間等
- ・ 回線の帯域や品質等
- ・ SLA が設定されているものに関しては、保証値等
- ・ 機能または構成等について優れている点

(3) 見積もり

- ・ 別紙「見積書様式」を参考に、見積もりをしてください。なお、見積もりは全て税抜価格としてください。
- ・ 初期費及び年間利用料を年度ごとに明示してください。
- ・ 「見積書様式」については、適宜、行や項目の追加をしていただいて構いません。
- ・ 任意様式による見積書の提出も可としますが、「見積書様式」と同程度の分類、範囲で作成してください。
- ・ 定価だけではなく、可能なかぎり実売価格で見積もってください。
- ・ EDR については、概ね 20,000 ユーザ（または 20,000 台）が利用すると仮定し、1 ライセンスあたりの費用を提案してください。
- ・ 既存ネットワーク機器の設定変更にかかる費用については、見積対象外とします。ただし、想定される設定変更については、提案の中に記載してください。

3 次期セキュリティクラウドの構築スケジュール

別紙「次期セキュリティクラウド構築スケジュール」を参照してください。

4 参考資料

提案にあたり、以下の別紙資料を参考にしてください。

- ・ 現行セキュリティクラウドの概要
- ・ 三重県情報ネットワークの概要
- ・ 三重県自治体情報セキュリティクラウド（令和3年度）構築及び運用・保守業務契約に関する仕様書
- ・ 三重県自治体情報セキュリティクラウド（追加セキュリティ対策）構築及び運用・保守業務に関する仕様書
- ・ 追加セキュリティ対策の必須機能にかかる詳細な機能要件
- ・ 追加セキュリティ対策_サービスレベル協定

5 提案手続について

- (1) 提出期限 令和7年7月23日（水）13時まで
期限延長を希望される場合はその旨連絡ください。
- (2) 提出先 三重県総務部デジタル推進局デジタル改革推進課情報基盤班
- (3) 提出方法 メール
[注意] 本県のメールシステムは、1通あたり25Mバイト（エンコード前）まで受信可能です。また、スパム等に自動判定された場合には、メールを開封できないため修正及び再送をお願いすることがあります。
- (4) 提出物 情報提供資料及び見積書を提出してください。
提出物の形態は、電子媒体1式とします。
情報提供資料の様式は、貴社の任意様式とし枚数の指定はありません。
情報提供資料の一部として製品パンフレットを活用いただいても構いません。
見積書は、別添の様式を使用し見積書を作成してください。

6 注意事項

- (1) 本資料による提案及び見積りの依頼については、今後の契約に関する意味を持つものではなく、将来の発注や契約を約束するものではありません。
- (2) 提供いただいた情報については、当組織内で使用するものであり、提案者の断りなく第三者への配布は行いません。ただし、三重県情報公開条例（平成11年三重県条例第42号）で定義する公文書になりますので開示請求があった場合は、請求者に対して開示を行います。そのため、企業秘密等に該当し、非開示とする必要がある箇所については、その旨を明記してください。
- (3) 本件見積書及び提案書一式については、返却いたしませんので、ご了承ください。
- (4) 本件見積りにかかる諸費用一切については、ご負担ください。
- (5) 提供いただいた情報・資料に関して、後日問い合わせ及び資料追加の依頼を行う場合があります。
- (6) 本件にかかる県からの全ての情報については、第三者に対して開示又は漏洩しないようお願いいたします。

7 本件に関する対応窓口

三重県総務部デジタル推進局デジタル改革推進課情報基盤班 担当 中村、西村

住所 〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

電話番号 059-224-3363

電子メール network@pref.mie.lg.jp

※本件に関する質問、問い合わせは、原則電子メールにてお願いします。